

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	服部 繁一（はっとり しげかず）
○学位の種類	博士（経営学）
○授与番号	甲 第939号
○授与年月日	2014年3月31日
○学位授与の要件	本学学位規程第18条第1項 学位規則第4条第1項
○学位論文の題名	中小企業情報化施策と中小製造業の内部組織の情報化 —経営の情報化による存立の確保—
○審査委員	（主査）松井 敏邇（立命館大学経営学部特別任用教授） 浅田 孝幸（立命館大学経営学部教授） 横田 明紀（立命館大学経営学部准教授）

<論文の内容の要旨>

本論文の目的は、中小企業向け情報化政策・施策の展開と中小企業の情報化の全体的な動向と中小製造業が内部組織の経営の情報化に適応して存立を確保していく行動を統一的に把握することである。

本論文の構成は以下のとおりであり、6章編成になっている。

序 章 研究の課題と方法

第1節 問題意識の背景と研究課題

第2節 研究方法と本書の構成

第1章 中小企業の情報化の研究成果と課題—製造業を中心に—

第1節 問題の所在

第2節 中小製造業の近代化と情報化に関する研究の展開

第3節 中小企業の情報化に関する研究の成果—中小製造業を中心に—

第4節 中小企業の情報化に関する研究の課題と本研究の分析視角

第2章 中小企業向けの情報化政策・施策の分析

第1節 中小企業の情報技術活用と中小企業向け情報化政策・施策

第2節 我が国情報政策の動向—中小企業向けを中心に—

第3節 中小企業情報化施策

第4節 中小企業情報化施策の要点

第3章 中小企業の情報化の動向

第1節 中小企業の情報化の捉え方

第2節	情報技術により経営情報化が進展する理由
第3節	中小企業の情報技術活用を中心とした情報化への取組
第4節	中小企業の情報化の展開と事例研究へのアプローチ
第4章	事業転換に経営情報を活用した小零細企業の事例研究
第1節	繊維産業における小零細企業経営の変化
第2節	経営環境の変化—情報化を中心に—
第3節	株式会社A社
第4節	B株式会社
第5節	C株式会社
第6節	小零細企業の情報化
第5章	業務改革に経営情報を活用した中小製造業の事例研究
第1節	聴き取り調査のねらいと企業概要
第2節	株式会社K社
第3節	有限会社O
第4節	株式会社N
第5節	M株式会社
第6節	S株式会社
第7節	株式会社H
第8節	R株式会社
第9節	F株式会社
第10節	情報技術活用後の変化と各社の特徴
第6章	本研究の要点と今後の研究課題
第1節	本研究の要点
第2節	研究の到達点と今後の研究課題

第1章においては、中小企業施策の展開と中小製造業の内部組織の情報化に関する研究の課題を明確にするために先行研究の検討を行っている。まず第1段階の分析として、①戦後～1960年代、②1970年代、③1980年代、④1990年代、⑤2000年代という区別にそくして、各年代の経営環境、中小企業の経営実態、利用可能な情報技術の変化との関連で中小企業の情報化がをいかに進めてきたか、それに照応して先行研究がどのように進んできたのか検討している。次に第2段階の分析として、先行研究を、(1)「中小企業向け情報化政策・施策に関する研究」、(2)「企業間オンラインと中小企業に関する研究」、(3)「中小企業の内部組織の情報化に関する研究」という3分野に分類して研究の全体像を示し、その到達点（研究の背景となる事実、研究目的や論点、論者間の学説の関連）と課題を明らかにしている。

第1の研究分野の検討に関しては、該当する学説をさらに「①政策・施策が中小企業の存立に及ぼす影響を考察するもの」、「②政策・施策の背景と目的を明らかにするもの」（政策担当者および支援機関担当者による研究のこと）、「③情報政策・施策史を展望することから政策課題を明らかにしようとするもの」に分類して到達点や課題を明らかにしている。第2の研究分野の検討に関しては、該当する学説をさらに「①親企業と下請企業間オンラインを対象とした研究」、「②中小企業同士のオンラインを対象とした研究」、「③オンラインの国際比較研究」に分類し、その成果と課題を明らかにしている。第3の研究分野の検討に関しては、「(1) 間接業務に関する研究（1960年代）」、「(2) 経営活動全

般に関する研究（1970年代）」、「(3) 直接業務に関する研究（1980年代）」、「(4) 業務改革に関する研究」に分類して、中小企業内部組織の対応過程がどのように議論されてきたのか明らかにしている。

そして、以上の各学説の到達点と課題として次の点を指摘している。第1分野については、中小企業向け情報化・施策にはセーフティネットと成長促進の両面の必要があることを明らかにしたが、主要な研究は政策・施策の視点での検討が中心になっており、政策・施策の受け手である中小企業の情報化の動向に関する議論が必要であるとする。第2分野については、理論研究は進んでいるが実態分析が十分でないという特徴を指摘しながら、個別の中小企業の存立に関わる観点から親企業や協力企業あるいは消費者と新たな関係を構築して存立基盤を確保するためにいかにオンライン・ネットワークを形成しているのかを検討することが必要であるとする。第3分野については、内部組織の情報化に伴う成果を十分に検討してきたとはいいたいこと、したがって、中小企業の内部組織が経営の情報化に適応することに伴い存立基盤を確保していく過程や経営成果の実現にどのような影響があるのか明らかにする必要があるとしている。

そして、このための分析枠組みとして、第1に、中小企業向け情報化政策・施策を「施策レベル」での具体的展開を詳細に明らかにし、あわせて、中小企業の情報化の全体的な動向を明らかにすること、第2に、中小企業が存立を確保するために内部組織においてどのように経営の情報化に取り組んでいるのかを明らかにすることであるとしている。すなわち、マクロ的な動向と中小企業の内部組織の経営の情報化というミクロ的な動向を統一的に把握することであるとする。第2章以降で実証分析を開始している。

第2章においては、中小企業情報化施策の検討に際して、まず施策の目的にあたる情報政策の展開過程を明らかにし、次いで、中小企業情報化施策の展開状況を1970年から2008年までを詳細に明らかにしている。第1に、施策の検討を(1) 施策の種類と(2) 施策件数の両面から検討している。すなわち、施策の種類を①集合研修・セミナー、②システム開発、③専門家派遣・指導、④金融・税制、⑤支援側の充実、⑥調査・情報収集・提供の6つに分類する。第2に、施策件数から、①1970年から1978年、②1979年から1985年、③1986年から2000年、④2001年から2008年に区別出来ることを示し、この区分ごとに施策の展開状況を明らかにしている。検討結果から、施策は常に一定ではなく変化しており、それぞれの施策を性格付ける成長を促進する側面とセーフティネットの側面というものの現れ方が各年代においてどのように異なるか検討している。そして、1970年から1978年までは成長促進とセーフティネットの均衡の時期、1979年から1985年まではセーフティネット重視の時期、1986年から2000年まで、ならびに2001年から2008年までは成長促進重視の時期であること、各施策がそれぞれの時期の経営環境と整合性を保ちながら充実してきたと指摘している。

第3章においては、中小企業における情報技術活用を通じた情報化の取組を検討することによって中小企業の情報化の傾向を検討している。情報技術活用によって情報化が進展する理由を検討した後、中小企業における情報化の展開過程を統計に基づき情報技術の普及状況とそれに投じている費用の側面から検討している。具体的には(1)コンピュータの導入(保有)台数(企業数,台数,1社平均)と(2)情報処理経費(ハード費,ソフト費,サービス費,人件費,その他)を中心にして、1970年から2005年までの動向を、年代別に中小企業と中小企業以外を比較検討し、中小企業の情報化の取組の特徴を明らかにしている。分析結果として以下の点が指摘されている。

第1の「コンピュータの導入台数」では、中小企業情報化施策との関係において、1979年から1985年までに特徴がある。この期間の1社平均の導入割合の伸び率が、この時期のみ1970年から2005年までの伸び率の3.33%を上回っている。この時期には中小企業情報化施策においても調査・情報収集・提供が積極的に行われており、こうした制度的環境も中小企業の情報化に寄与していたことが分かる。第2の「情報処理経費面」では、経費別の変化に注目して次の5つの特徴がわかるとしている。(1)ハード費では、2005年の状況を見ると、コンピュータ以外の設備による情報技術活用が進みつつあり、また既存設備を活用し続けていること。(2)ソフト費では、2000年以降低下していることから、ソフト費以外に費用を投じることで情報技術活用を進めていること。(3)サービス費では、2000年以降サービス費が低下していることからサービス費以外に費用を投じ情報技術活用を進めていること。(4)通信費では、1995年以降費用が削減していることから、通信費以外の費用を投じ情報技術活用を進めていること。(5)人件費では、2000年以降抑制する方向に転じているが、なお一定の人件費を情報技術活用に投じていること。そして、これらの点を踏まえると中小企業には特有の情報化の性質が潜んでいると考えられるとして、中小企業の内部組織の情報化を詳しく分析する事例研究が必要であるとしている。

第4章と第5章においては、事例企業(11社)の情報化の取組の実態を聴き取り調査およびアンケート調査によって明らかにしている。事例企業に共通しているのは、いずれの企業も外部環境の変化によって経営が危機に陥った経験を持った企業が情報技術の活用によって創造的な取り組みを行ない自主的経営としての存立基盤を確保していることである。

第4章においては、情報技術の活用によって業態を転換し自主的経営を行っている繊維産業に属する零細企業3社を事例研究している。3社が存立確保のために抱えている経営課題とその解決のために情報技術を活用していく過程、対応策としての情報技術の内容、内部組織に及ぼした影響、ビジネスプロセスの特徴(ビジネスプロセスの外延的拡大や、人的資産や情報技術の導入によって可能となる無形資産のあり方)という視点から、情報技術活用に伴い業態転換を遂げて存立を維持している企業の特徴を明らかにしている。また、中小企業施策の利用状況、情報技術の活用後に各社が可能となった取組を明らかにしている。

第5章においては、『IT 経営百選』選出企業で大阪府内の中小製造業の情報技術を内部組織に取り入れて経営情報を活用して業務改革に取り組んでいる実態を事例研究している。具体的には、事例研究8社の(1)経営情報活用に至るまでの経営者が認識していた環境変化、(2)経営課題と経営情報活用の考え方や手段となる情報技術(①情報技術の活用に至る原因となった既存の事業構造についての限界、②情報活用の必要性や活用のための考え方)、(3)取組み成果(売上高や利益率)を定量的把握、(4)営業的成果(情報技術活用によって新たに増減した工程や受注額や件数)、(5)社内や供給元に及ぼした影響、(6)その他の取組み状況(従業員の意識改革や人材の育成方法等)を明らかにすることであるとされている。

そして、聴き取り調査から得られた特徴を、(1)得意先の要請への対応、(2)情報技術の進歩への対応(自社で設備を保有せず外部に運用を委託する利用形態への対応)、(3)技術の進歩への対応(専門分野としている製造技術に関する情報収集をしていること)、(4)売上高の変化、(5)取引先数の変化、(6)情報技術費用の削減、(7)経常利益の変化、(8)情報共有(社内ネットワークを構築していること)、(9)製造工程への活用、(10)営業活動への活用、(11)強みと弱みの理解、(12)独自能力の開発、(13)人材育成・意識改革の取組(情報技術の活用に関する人材育成や意識改革)に分類し、事例企業ごとに明らかにしている。

第6章においては、中小企業情報化施策と中小企業内部組織の情報化に伴う存立確保を統一的に把握することの意義を再確認しながら、実態分析結果の要点を示し、最後に今後の研究課題を指摘している。(1)先行研究の検討を幅広く行ったが深く検討しきれなかったこと、(2)情報化施策と中小企業の内部組織の情報化との関連性の検討がなお不十分であること、(3)事例企業の選び方に幅と深さの蓄積が必要なことを指摘している

<論文審査の結果の要旨>

本論文の優れている点は以下のとおりである。

第1に、先行研究の検討を本格的に行い、中小企業情報化に関する先行研究の全体像を明らかにしたことである。(1)中小企業論において中小企業情報化に関する先行研究を幅広く検討した論文は他に見られない。(2)多くの学説を類型別に分類して、学説の特徴を簡潔に示していること、(3)並列的な学説整理に終わることなく、学説発展の方向性にそって紹介と特徴点の指摘がなされていることである。

第2に、実証分析に関しては、中小企業が利用する情報化政策の「施策レベル」における1970年～2008年間の展開過程を、時期別、施策の種類と施策件数の側面から詳細に明らかにしたことである。そして、この分析を基礎にして、1970年から2005年までの中小企業の情報化の全般的な動向を詳しく明らかにしたことである。その結果、中小企業の情報化施策の展開と中小企業の情報化の全体的動向との関連性を明らかにしている。

第3に、提示した分析課題にそくして、個別企業の事例研究が丹念になされていることである。申請者にインタビュー調査能力がかなりあることがわかる調査結果となっている。今後、申請者の問題視点にそくして事例企業を追加して研究を続け、総合的に説明出来る一般的な結論を導き出していくための起点となる研究が一まとまりになって示されていると言えよう。

以上が本論文の優れた点であるが、同時に、本論文はなお研究途上のものであり、以下のような課題が残されていると考える。次の3点について指摘しておきたい。

第1に、申請者の問題視点は、中小企業情報化施策の分析と中小企業内部組織の情報化に伴う存立確保の分析を統一的に把握すること、言い換えると、分析課題となっているマクロ的な動向とミクロ的な動向を統一的に把握することであった。このような問題視点の大きさから関連して生じている難題を解決するための工夫をしていく必要がある。マクロ的な動向とミクロ的な動向を統一的に把握するためには、(1) 施策の分析に関して日本経済全体の施策のみではなく事例企業が立地している地域の施策にも目配りする必要があること、(2) 内部組織の経営の情報化に関して事例企業が施策を利用していく過程を丹念に論証すること、(3) また、事例企業の研究と時期別分析を行っている中小企業情報化施策と中小企業の情報化の全体的な動向の分析を関連付けるという課題もある。

第2に、事例企業に関する分析結果の最終的な整理のしかたが不十分であることである。事例研究から、一定の共通点を探りだしていくこと、それらを総合的に説明出来る一般的な結論を導き出すこと、さらに理論化していく段階にまで到達することが必要である。

第3に、そのためには、事例企業の調査結果を中小企業の性格規定（「資本規模・資本の階層性」分析と「生産力上の企業類型」の分析）に関する議論や中小企業の存立形態（独立形態の中小企業・従属形態の中小企業）に関する理論と関連付けることによって、事例企業の性格付けを行っていくことが必要がある。なお、申請者の研究は、事例企業の特徴を「自主的経営」（論文、125頁）という表現を使用していることから「独立形態の中小企業」の事例研究に該当する。このような分析手続きは事例企業の選び方の幅と深さ、また、その妥当性にも関連することである。この手続きを通じて、第4章の事例研究と第5章の事例研究との統一性も確保されるはずである。

以上の課題を残してはいるものの、本論文の課題である中小企業情報化施策の展開と中小企業の情報化の全体的な動向の分析を行ない、中小製造業の内部組織の情報化による存立の確保を明らかにするという課題は基本的に達成していると評価した。したがって、審査委員会は一致して、本論文が「博士（経営学 立命館大学）」の学位を授与するものに相応しいものであると判断した。

<試験または学力確認の結果の要旨>

審査委員会は本論文の審査にあたり、口頭試問を2014年2月4日（火）アクロスウイング7階第3研究会室において午後1時00分～2時20分にかけて行い、引き続き公聴会を午後2時30分～4時10分を同室で行い質疑・応答した。この口頭試問および公聴会の結果を踏まえた上で、審査委員会は申請者の学位請求論文ならびに学力について、博士の学位を授与するに値するものであると一致した。

申請者は、1999年3月に大学卒業後就職し勤務を続けながら、2006年4月に立命館大学経営管理研究科に入学し、2008年3月同研究科修了、同年4月立命館大学大学院経営学研究科企業経営専攻博士後期課程に入学し現在に至っている。

また、申請者は本学学位請求論文の提出に先立ち、5本の論文（うち査読付き1本）を発表している。

以上の審査経過と結果を踏まえて、本審査委員会は、本学学位規定第18条第1項に基づいて、申請者に対して「博士（経営学 立命館大学）」の学位を授与することが適当であると認める。